



適用先	スカイグループ
発効日	2024年8月15日
次回レビュー	2026年9月1日
ポリシー分類	公開
ポリシー責任者	グループリスクオフィス

スカイリスنز スピークアップポリシー (Sky Group)

本ポリシーは、スカイの事業活動及び関係性に関連する違法または非倫理的な不正行為に関する懸念を、スカイリスنز・プログラムを通して提起する方法を記載しています。記載されたスカイリスنزの全てのスピークアップチャンネルは従業員が活用できるものですが、一部は顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、その他第三者がスカイに対する懸念を提起する際にも活用されます。また、本ポリシーは従業員がこのプログラムを効果的なものにするために負う主な責任についても記載しています。

- 本書を印刷するには、ページを右クリックして、「印刷」を選択するか、Windows デバイスを使用している場合は「コントロール」キーと「P」キーを押し、Mac を使用している場合は「コマンド」と「P」を押し、プリンターを選択します。
- 本書をダウンロードするには、ページを右クリックして、「印刷」を選択するか、Windows デバイスを使用している場合は「コントロール」キーと「P」キーを押し、Mac を使用している場合は「コマンド」キーと「P」キーを押し、プリンターの代わりに「PDF として保存」を選択します。

目次

1.0	目的	3
2.0	適用先	3
3.0	原則	3
4.0	声をあげる	4
4.1	報告すべき事項。	4
4.2	懸念を提起する方法	5
4.3	マネージャーの責任	6
4.4	スカイによる報告書の扱い	7
4.5	返報、機密性、上申	8
4.6	外部への開示と助言	10
5.0	本ポリシーの例外	11
6.0	本ポリシー違反の重大さ	11
7.0	違反または懸念の報告	11
8.0	本ポリシーの変更	11
9.0	本ポリシーのモニタリング及びレビュー	11
10.0	連絡先	12
11.0	ポリシー責任者	12
12.0	付録	12
	付録 A - 定義と補足	13
	付録 B - 外部リンク	13
	付録 C - 連絡先	14

1.0 目的

スカイと世界各地の営業会社及び支配下にある子会社（総称して「**当社**」または「**スカイ**」）は、世界各地での事業における取引や関係において、正しい行動をとり、誠実さと最高水準の倫理基準をもって行動することを約束し、当社の従業員に対しても同様のことを期待しています。

本ポリシー（「**ポリシー**」）は、**コムキャスト社の行動規範**を支持し、スカイの事業活動及び取引関係に関連する違法行為または非倫理的な不正行為に関する懸念を、スカイリスンズ・プログラムを通じてどのように提起することができるかを記載しています。また、本ポリシーは従業員がこのプログラムを効果的なものにするために負う責任についても記載しています。

本ポリシーは、返報の恐れなく報告することを促進し、当社のプログラムが潜在的な問題に対する警告を発し、効果的に修正できるようにするためのものです。

本ポリシーに記載されている原則、要件、手順は、内部告発に関する適用法及び規制に準拠しています。これには、適宜改正される英国の雇用権法（1996年）、英国の公益開示法（1998年）、オーストリアの公益通報者保護法（HSchG）、イタリアの179/2017法、イタリアの政令231/2001、及び法令24/2023、アイルランドの保護開示法（2014年）、ポルトガル法第93/2021、ドイツのサプライチェーンにおける企業の適正評価義務法（LkSG）、ドイツの公益通報者保護法（HinSchG）、チェコの公益通報者保護法（171/2023 Sb.）及び当社が事業を展開するその他の国々の関連法及び規制（総称して「**内部告発法**」）が含まれます。

本ポリシーへのコンプライアンスは、法律違反の可能性、さらには規制、財務、評判に対するリスクからスカイ、コムキャスト、そして当社の従業員を守るのに役立ちます。

2.0 適用先

本ポリシーに記載されている責任は、正規又は有期契約にかかわらず全世界で勤務する全従業員に適用されます（「**あなた**」または「**従業員**」または「**スカイの従業員**」）。

3.0 原則

スカイは、公正に、他者に敬意を持って、真摯かつ誠実に事業を行うことに尽力しています。当社は、全てのスカイの従業員が高い水準での倫理的行動と透明性を維持し、懸念を出来るだけ迅速に提起することを期待します。

本ポリシーは、下記の「報告すべき事項」セクションに記載されている問題に関して懸念を提起する方法について説明しています。気付いた問題を上層部に報告する方法や、返報を防ぐ方法を含み、報告を促すために従業員が負う主な責任について説明しています。本ポリシーは、スカイが従業員の懸念に対応する際に本ポリシーに違反する行為を行ったと思われる場合に問題をさらに解決する方法についても説明しています。

本ポリシーは、当社に対する訴訟、政府による調査、または同様の法的措置を理由として着目される可能性がある違法行為または非倫理的な行為についての懸念を扱う当社のプロセスに対処することは意図されていません。

4.0 声をあげる

オープンなコミュニケーションと報告の社風を支持するため、スカイはスカイリスンズ・プログラムを立ち上げました。これは、懸念を提起するための複数のチャンネルを提供し、誰もがスカイに懸念を伝えることができる幅広い方法を提供するプログラムです。

下記の4.3セクションに記載されているチャンネルやオプションを用いて声をあげることが奨励されています。どのような方法を使う場合でも、可能な限り早い段階で懸念を提起することを検討してください。

現地の法律で義務付けられていない限り、スカイはあなたに身元を明らかにすることを要求しません。機密が保持されたヘルプライン及びウェブポータルがありますので、身元を明らかにすることなく報告することができます。一部の国では、電話でピープルチームにも匿名で報告することができます。誰でも、[ヘルプラインまたはウェブポータル](#)から報告を提出できます。またこのリンクはコムキャストの行動規範にも記載されています。

スカイの各部門の従業員連絡先は、[グループリスクオフィスのグループグローバルSharePointに記載されています。\(このリンクは、Skyの社内イントラネットにアクセスできる従業員のみを対象としています\)](#)

4.1 報告すべき事項。

あなたの懸念はスカイ内で実際に起こった、現在起こっている、あるいは起こる可能性がある不正に関するものであるか、スカイ外で起こっているけれども当社に関連する、あるいは当社に影響を与える出来事に関するものであるかもしれません。内部告発者の法的保護の恩恵を受けるかどうかに関わらず、ヘルプラインまたはウェブポータルから、どのような種類の懸念でも提起できます（これに関する詳細は以下の4.6参照）。

4.1.1 職場における問題： 以下のような、従業員の日常的な**職場での体験**に関する申し立てまたは懸念：

- (a) 不公平な扱い、
- (b) 職務分担に関する懸念、
- (c) 同僚やマネージャーとの個人的な衝突、
- (d) スケジュールの不調整、または、
- (e) えこひいき。

4.1.2 公平な雇用に関する問題： 以下のような、スカイまたはその従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、当社の第三者代理人による、コムキャストの行動規範や関連するスカイのポリシーに規定されている**公平に敬意をもって従業員と接する原則**に違反すると主張する、違法または非倫理的な行動の疑いに関する申し立てまたは懸念：

- (a) 適用される労働法または雇用法や規制違反。
- (b) (国によって変わり得る) 法律で保護されている人種、性別、年齢、宗教、障害、出身国、特徴、ステータスなどに基づく差別及びハラスメント、
- (c) スカイの従業員に関するポリシーに規定された敵対的な労働環境（人種、性別、年齢、宗教、障害、出身国等）。

4.1.3 誠実性に関する問題：以下のような、あらゆる地域におけるスカイ、その従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、当社の第三者代理人による**違法または非倫理的な行動の疑い**に関するその他の申し立てまたは懸念：

- (a) 行動規範違反、
- (b) 会計、内部会計管理、または監査に関する問題。
- (c) 賄賂または汚職。
- (d) 詐欺、旅費や歓待費の改ざん。
- (e) 顧客番号またはメトリクスの改ざん。
- (f) 利益相反。
- (g) 専有情報または企業秘密情報の開示。
- (h) 当社資産の濫用または窃盗。
- (i) 違法薬物の販売、暴力的行動、または個人の安全への脅威。
- (j) 従業員、顧客、施設、または公共にとって危険あるいは有害となる条件（放射線、核の安全を含む）。
- (k) 現代の奴隷を含む人権に関する懸念。
- (l) 公共調達に関する違反。
- (m) 金融商品及びサービスの不正販売、あるいは市場違法行為。
- (n) マネーロンダリング。
- (o) 脱税。
- (p) 製品の安全性及びコンプライアンスに関する問題。
- (q) 交通機関の安全性に関する問題。
- (r) 環境への影響に関する懸念（放射線、核の安全性を含む）。
- (s) 職場において、個人の健康及びウェルビーイングを危険に晒し得る危険な行動または慣習。
- (t) 食品及び飼料の安全性、動物の健康と福祉。
- (u) 消費者権利の侵害。
- (v) プライバシー及び個人情報、情報システム及びネットワークのセキュリティの保護。

4.1.4 返報：当社に対する懸念の提起あるいは情報共有に起因する**返報**に関する申し立てまたは懸念。

4.2 懸念を提起する方法

スカイの従業員は以下に連絡をすることで質問や懸念を提起できます。

- (a) 直属の上司、
- (b) 現地のピープルチーム、グループリスクオフィス、または法務部（倫理・コンプライアンスを含む）の担当者、
- (c) 現地の労使協議会、
- (d) スカイリスンズの機密ヘルプライン、または
- (e) スカイリスンズの機密ウェブポータル。

機密ヘルプライン及びウェブポータルは、顧客、サプライヤー、ビジネスパートナー、その他の第三者が、当社との関係、あるいは当社事業のその他の側面との関連で違法行為または非倫理的な行動の可能性があることについて懸念がある場合も利用できます。当社が事業を展開している特定の法域の連絡先については、付録Cを参照してください。

ヘルプライン及びウェブポータルは誰でも利用できますが、スカイの従業員ではない労働者（「定義」を参照）またはその他の第三者は、特定の懸念を提起するには現地の内部告発法の下で追加的権利を有します。広範には、スカイは、本書に記載されている本プログラムの中核的基準である公平性と機密保持に従い、「職場」の苦情ではないすべての懸念を一貫性をもって扱うことを目指しています。内部告発者の権利についての詳細は、本ポリシーの4.6を参照してください。

全ての機密ヘルプラインの電話番号及びウェブポータルはwww.ComcastSkyListens.comを参照してください。「電話で報告する」と「オンラインで報告する」のオプションがあります（ご自身の言語でも報告できます）。

スカイリスンズ・プログラムは、コムキャストのより広範なNBCユニバーサルリスンズ・プログラムの一部であり、独立した第三者企業のNAVEXグローバル（以下「Navex」）が管理する機密ヘルプラインとウェブポータルを含みます。

コムキャストの監査委員会は、従業員がその委員と連絡するためのプロセスも立ち上げました。懸念がある場合、以下にEメールで連絡が可能です：[Audit Committee Chair@comcast.com](mailto:Audit_Committee_Chair@comcast.com)。監査委員長のEメールアカウントが受信する連絡内容は、監査委員会により定められた手順に従って処理されます。詳細は、コムキャストのウェブサイトに掲載されている[取締役会に問い合わせる](#)セクションをご参照ください。

スカイの従業員は、マネーロンダリングの疑いをスカイが任命した担当者に、データ保護に関する懸念を現地のデータ保護担当者に、それぞれ提起する必要があります。ヘルプラインまたはウェブポータルを通じて、これらの分野及びその他の分野に関して懸念が提起された場合、当社は適切な担当者にこれらを伝え、またはあなたにアドバイスを提供します。

4.3 マネージャーの責任

マネージャーを含む従業員全員には、当社が問題の根底を理解し、必要な対応を取ることができるよう、当社の調査に完全かつ正直に協力することが期待されます。懸念によっては詳細な調査（関連する経験やスキルを持った専門家による調査を含む）を要することもあり、これには証人や関与した者との面談や文書の収集が含まれることがあります。調査に関与する従業員やその従業員のマネージャーは、このプロセスに協力するよう依頼される可能性があります。その場合は、これを機密として扱わなければなりません。

ピープルリーダーとして、マネージャーには本ポリシーと当社の行動規範に組み込まれた企業文化を支持する追加的な責任があります。マネージャーは正しい模範となり、チームや全従業員のロールモデルとならなければなりません。オープンに報告できる環境を育み、従業員が質問をしたり、懸念を提起したり、意見を述べることを奨励することが不可欠です。

マネージャーが従業員から直接懸念を提起された際や懸念を示唆された際は、次のように対応する必要があります：

- **職場の問題**（上記に定義）については、現地のピープルチームの助言を受け、秘密を守り、問題を理解し解決するために直ちに公平な行動を取り、そのアプローチと結果を文書化し、現地のピープルチームに提出しなければなりません。この方法について疑問がある場合は、現地の人事チームに問い合わせてください。
- **「公正な雇用」**に関する問題については、直ちに現地のピープルチームに報告する必要があります。英国では、People Adviceに通知すると、そこからEmployee Relationsに連絡します。

People Adviceがあなたにアドバイスを与え、この件の調査担当者を検討します。マネージャーは**決して**自分自身で問題を調査してはなりません。このような問題が「職場」における問題の解決中に上がった場合、直ちに報告する必要があります。

- 「**誠実性の問題**」（以下に定義）については、直ちに現地のピープルチームに報告する必要があります。英国では、People Adviceに通知すると、そこからEmployee Relationsに連絡します。People Adviceがあなたにアドバイスを与え、この件の調査担当者を検討します。また、グループセキュリティまたは現地のコンプライアンスチームに報告することもできます。マネージャーは**決して**自分自身で問題を調査してはなりません。このような問題が「職場」における問題の解決中に上がった場合、直ちに報告する必要があります。
- 提起された懸念にかかわらず、マネージャーはいかなる形態の**返報**にも関与してはならず、調査の過程で関わる全ての人にこれを強調しなければなりません。他者による実際の返報または返報の疑いがある場合は、これを「誠実性に関する問題」として直ちに報告しなければなりません。

4.4 スカイによる報告書の扱い

4.4.1 報告書を提出した後の流れ

スカイは、報告を受けてから7日以内に報告者に報告の受領を確認するように努めています。問題の内容により（上記4.3に規定）、事案は独立した適切な調査担当者に割り当てられ、その調査担当者が調査範囲の必要性を判断します。通報が内部告発法で保護されている場合、スカイは関連国の内部告発法に従い、機密性の高い通報の評価と処理に責任を負う独立した担当者によって通報が確実に審査されるよう努めます。

また、調査担当者は個人の行動に関する結果など、勧告をする場合もあります。これにより、当社が事業を展開する各国で適用される正式なプロセスに事案が委託されることもあります。また、調査担当者はポリシーの強化等、今後の不正のリスクを緩和するための改善策や修正を勧告することもあります。当社はできるだけ迅速かつ効率的に事案を調査し、結論に達することを目指します。

Skyでは、オープンなコミュニケーションを重視しており、お客様が懸念事項を気軽に提起していただけるようにしたいと考えています。当社のSpeak Upポリシーは、お客様の懸念事項に耳を傾け、効果的に対処するための当社の取り組みを反映しています。報告する問題が、お客様個人に直接影響する場合（お客様個人を狙った不正行為など）、地域のポリシーに応じて、これを苦情として提起するオプションがある場合があります。これを行う必要はありません。苦情を提起せずに発言することは、すべての問題に対して同様に有効かつ効果的な行動方針であり、そうすることで、機密性を維持しながらお客様の懸念事項を迅速かつ効率的に処理できることを保証したいと思います。Speak Upレポートに苦情が含まれているかどうかに関係なく、調査プロセスの厳格さと公平性に影響を与えたり変更したりすることはありません。当社は、公平性と説明責任を確保するために、同じ徹底した事実調査プロセスに従います。

正式な苦情を提起することを希望し、それが適切である場合は、報告時にその旨をお伝えください。この意図を明確に表明することで、苦情を申し立てる際に必要なサポートをすべて受けられるようになります。苦情に関する追加のガイダンスについては、イントラネットで地域の苦情ポリシー（地域に存在し、関連する場合）を参照してください。または、地域の人事チームが質問に回答し、さらなる支援を提供します。

「職場に関する懸念」として分類される問題は、スカイによる調査及び処理に関する独立した手続きの対象となる場合もあり、通常、ライン管理者により現地の人事ポリシーに基づいて管理されます。職場に関する懸念は、まずライン管理職またはピープルチームに直接提起することが奨励されますが、本ポリシーに記載されているすべてのチャンネルを利用して声をあげることができます。

4.4.2 報告者は結果について教えてもらえますか？

あなたが連絡先を提供した場合、あるいはヘルプラインやウェブポータルを使用した場合、調査の主な進捗について情報を提供します。当社は調査の誠実性を維持しつつ、法律に準拠して（個人的な苦情及び必要な結果のフィードバックに関する現地の法律を含む）、可能な限りフィードバックを提供します。調査を公平に、機密で行う必要性和、当社の従業員を公平に扱う過程で、多くの場合、調査やその結果下された懲戒処分の具体的な詳細については開示できません。個人に対する特定の懲戒処分についての詳細は、通常開示しません。フィードバックを提供された場合は、調査に関するいかなる情報も機密扱いとしてください。

匿名の保持を希望した場合、機密ヘルプライン及びウェブポータルは、スカイがあなたの匿名性を保持しつつ、あなたと連絡を取る直接チャネルを提供します。しかし、この場合、あなたと懸念について完全に議論ができない、あるいは詳細情報を取得できないことから、提起された懸念を調査することが難しくなります。スカイはできる限り身元の特定を奨励しますが、報告者が匿名を選択する場合は、スカイが身元の特定を試みることはありません。

調査とは、当社が発見した証拠に基づき、懸念が立証されるかどうか、そしてそれがスカイのポリシー違反に相当するかどうかを判断することに主眼を置いた、事実発見プロセスです。当社は犯罪基準で判断することはなく、正式な行動プロセスは現地のポリシーに沿って個別に実施されます。しかし、スカイの従業員、事業、第三者（サプライヤーやビジネスパートナーを含むがこれに限定されない）の安全のため、停職などの適切な決定が必要になることもあります。停職は、容疑が証明されたこと、または個人がスカイのポリシーに違反したことを意味するものではありません。

4.4.3 受けられるサポート

スカイは、どのような形であれ調査に関与することはストレスや不安の要因となることを理解しています。当社は適時の公平かつ公正な調査を行うことで、個人への影響を最小限にすることに尽力し、プロセスを通じて個人に適切なサポートを提供するよう努めます。

調査中にサポートが必要だと感じた場合は、調査担当者に依頼してください。調査担当者は、個人的なサポートの提供を職務の一環とする人事部、またはラインマネージャーに連絡します。調査自体に関するサポートが必要な場合は、調査担当者に相談してください。より適切な支援を担当する部署や担当者に紹介されることがありますが、その前に助言を受けることもできます。調査に関する事項は常に機密事項として扱わなければなりません。

4.5 返報、機密性、上申

4.5.1 返報

スカイは、誠実に懸念を提起する、あるいは実際のまたは疑いがある懸念への対処または調査に参加する報告者に対する返報を許容しません（最終的に懸念が立証されない場合であっても）。スカイは、返報は本ポリシー違反であり、証明された場合、それは行動上の問題になる可能性があることを明確にすることで返報を防ぐことを目指します。

誰も懸念を提起したことを理由に、不当な扱いで苦しむべきではありません。不当な扱いと考えられる行為の例を以下に記載します。本ポリシーに基づき、公正な雇用または誠実さに関する懸念を報告した結果、このような事態が発生した場合、それは報復として扱われます。記載されている例は、すべてを網羅しているわけではありません。スカイは、直接的か間接的かを問わず、報告者を支援する者または報告者に関係する者に対する行為を含め、いかなる手段による報復も認めません。

スカイに懸念が報告された結果、その報告者に対して以下のような行動をしてはなりません。

- a) 停職、解雇、免職、あるいは同等の対応。
- b) 降格または昇格保留。
- c) 職務の異動、職場の変更、減給、就労時間の変更。
- d) 研修の保留。
- e) 否定的な業務評価または従業員の推薦。
- f) 懲戒処分 of 強制または施行、叱責、またはその他の罰金を含む罰則。
- g) 抑圧、脅迫、ハラスメント、排斥。
- h) 差別、不利または不公平な扱い。
- i) 従業員が正規雇用契約を与えられるという正当な期待がある場合に、有期雇用契約を正規雇用契約に転換しない。
- j) 有期雇用契約の非更新、あるいは早期契約解除。
- k) 特にソーシャルメディアでの個人の名誉棄損、ビジネスの喪失や収入減を含む経済的損失を含む損害。
- l) その個人が特定のセクターまたは業界で将来雇用されなくなる可能性がある、セクターまたは業界における非正式あるいは正式同意に基づくブラックリストへの掲載。
- m) 商品やサービスに関する契約の早期契約解除または取り消し。
- n) ライセンスまたは許可の取り消し。
- o) 精神科医または病院への紹介。

声をあげたことにより、不利な扱いや虐待を受けたと感じる場合は、**新たな懸念**としてこの件を提起してください。本ポリシーに記載されているチャンネルを使用して提起することができます。同様に、誰かが懸念を提起したことにより、不利な扱いを受けている、または差別を受けていると思う場合も、懸念を提起してください。希望する場合、ヘルプラインやポータル経由で匿名で報告ができます。

4.5.2 機密性

多くの懸念は、広く公共に影響を与える可能性がある、あるいは公共の関心が高く、法律により「保護された開示」と見なされる可能性がある状況や事案に関するものです。現地の法律により、法的に認められた内部告発者を保護する方法は異なり、その方法は当社が事業を展開する各地域で異なる場合があります。提起される問題は、その地域では法的に定義される「内部告発」と見なされない場合や、法的な保護が適用されない場合があります。

スカイのポリシーは、従業員を保護する方法において一貫性をもって対応します。スカイは機密性が守られ、特に報告者の希望に応じてその身元が保護され、いかなる形式の返報も禁止することを確実にするよう努めます。

報告者が報告の際やその後、身元を特定することを選択する場合、当社は可能な限りその機密性を守ります。稀にそれができない場合もあります。例えば、法的手続きの過程で裁判所からあなたの身元を明かすよう求められる場合や、誰かの安全が脅かされていると当社が懸念する場合など、別の法的義務がある場合などです。そのような場合は、その事案を進めるかどうか、最も効果的な進め方についてあなたと相談するよう最善の努力をします。

4.5.3 上申

あなたが提起した懸念に対するスカイの対応が本ポリシーに違反していることを報告したい場合は、スカイリスンズ推進者の Niall MacGinnis (E メール niall.macginnis@sky.uk を含むあらゆる手段) またはコムキャスト監査委員会に、ポリシー違反の要素とあなたが違反であると考えた理由の概要を上申することができます。提供された情報に基づいて適切であると判断された場合、あなたの上申は当初の調査から独立した者によって調査されます。単に調査結果に同意しないというだけでは、上申の適切な理由にはなりません。

4.6 外部への開示と助言

スカイは調査に参加する全員が調査の機密性、及びスカイの機密データ及び情報の機密性を尊重すると期待します。当社は、あなたが外部チャネルに連絡する前に、スカイに懸念を提起することを奨励します。これにより、できる限り早く調査を実施し、適切な措置をとることができるからです。

本ポリシーには法律に関する助言は含まれていません。スカイは様々な国や地域で事業を展開しており、内部告発者の権利は国や地域によって異なります。内部告発者に関する法律が適用されるか否かに関わらず、当社に対して懸念を提起することを奨励します。本ポリシーに規定されているチャネルを使用すれば、適用される現地の規則を尊重することができます。

外部への開示を受けるために設立された地方当局 (イタリア、ドイツ、オーストリア、アイルランド、ポルトガルなど) の存在や詳細など、現地の法律に関するアドバイスやガイダンスが必要な場合は、独立したガイダンスとして、以下の外部機関に連絡することもできます：

英国 : Protect (内部告発に関する独立系慈善団体) :
ウェブサイト : <https://protect-advice.org.uk/> (旧称 Public Concern at Work)
ヘルプライン : +44 (0) 203 117 2520
E メール : whistle@protect-advice.org.uk

欧州連合 : The European Citizen Action Service (ECAS) 、 <https://ecas.org/> 及び 「Europe Advice (YEA) service」

オーストリア : 複数の当局が報告を受けることができます。例 : 連邦汚職防止局
(<https://www.bak.gv.at/en/>)

チェコ : 法務省の報告ライン <https://oznamovatel.justice.cz/chci-podat-oznameni/>

ドイツ : 連邦司法省 (BfJ) など、複数の当局が報告を受けることができます

アイルランド : 保護開示委員会事務局 <https://www.opdc.ie/>

イタリア : ANAC - Autorità Nazionale Anticorruzione <https://www.anticorruzione.it/>

ポルトガル : 国家腐敗防止メカニズム (MENAC)

グローバル : **Whistleblowing International Network**、 <https://whistleblowingnetwork.org>。内部告発者の保護活動を行う国内外の NPO 法人のネットワーク。メンバーセクションには、役立つ現地の組織が記載されています。

関連する公的規制当局に報告を希望する場合は、現地の法律に沿ったものであることを確実にしてください。法的に認められた経路以外で機密情報を開示する場合、内部告発者として保護されない可能性もあることに留意してください。

5.0 本ポリシーの例外

スカイとあなたにとって本ポリシーへの非準拠の重大性は深刻なものであるため、本ポリシーへの例外は認められません。

6.0 本ポリシー違反の重大さ

本ポリシーに準拠しない場合（該当する場合、承認された例外なしに）、雇用契約解除を含む懲戒処分に至る可能性があります。

7.0 違反または懸念の報告

本ポリシー違反が疑われる、または実際に起こった場合は、提供されている報告チャンネルを利用して報告することが期待されます。これには、同僚が誠実に懸念を提起していないことがわかった場合も含まれます。

本ポリシーやスカイの他のポリシーは、あなたがスカイに知らせることなく、内部告発に関する国際法の保護の下で、法律違反に関して、米国証券取引委員会、金融行動監視機構、現地の同等組織を含む管轄当局、適切な規制団体、政府職員またはエージェンシーまたはコミッションに連絡したり、情報を提供したりする能力を制限するものではありません。

8.0 本ポリシーの変更

スカイは本ポリシーが最新のもので、スカイの従業員にとって正しいものであることを確実にします。本ポリシーは、適宜、通知の有無にかかわらず変更されることがあります。

本ポリシーの最新バージョンは現地のイントラネットに公開されます。最新バージョンに記載されている要件、手続き、その他事項を読み、最新情報を把握することは、従業員としてのあなたの責任です。

9.0 本ポリシーのモニタリング及びレビュー

本ポリシーの責任者は、適宜、本ポリシーを定期的に見直して維持すること、現地の事業所有者によって、適切なガバナンスと監視体制及び手続きが規定、実施、監視されていること、及び研修が提供されていること、本ポリシーに記載されているリスク緩和のために適切に管理報告をすることに責任があります。

10.0 連絡先

本ポリシーに関するご質問がある場合は、ラインマネージャー、ポリシー責任者、または通常どおり法務部またはコンプライアンス部に問い合わせてください。

11.0 ポリシー責任者

ポリシー責任者：スカイグループリスクオフィス

スカイの内部告発推進者は、セキュリティ担当グループ部長の Niall MacGinnis です。

12.0 付録

付録 A - 定義と補足

表 1 - 用語の定義

用語の定義	意味
ビジネスパートナー	サプライヤーの定義に関連して、スカイとビジネスパートナーシップを持つ その他の組織 。
支配される子会社	スカイが直接または間接的に 50%以上の議決権を持つスカイの子会社と関連会社。
サプライヤー	製品、人員、または人材、下請け業者、エージェントを含むサービスを当社に提供する企業または個人。

表 2 - 補足

用語	説明
第三者	スカイでの業務の過程でやりとりをする個人または組織。現在及び潜在的なクライアント、顧客、ビジネスパートナー、サプライヤー、営業担当者、エージェント、アドバイザーを含む。

付録 B - 外部リンク

関連リソースは、右側に詳細を記載しています。スカイの地域事業部は、あなたが読み、準拠する必要がある可能性があるさらなるポリシー制限またはガイドラインを設けることがあります。**詳細は現地のビジネスポリシーに関するイントラネットを参照してください。**以下は役立つ外部リンクです。

コムキャスト

[コムキャストの行動規範](#)

[サプライヤー及びビジネスパートナー向けコムキャストの行動規範](#)

Sky Group (スカイグループ)

www.ComcastSkyListens.com

[スカイスピークアップポリシー](#)



付録 C - 連絡先

国名	連絡先	住所
オーストリア	SkyListensDACH@skygroup.com	Rivergate, Handelskai 92, 1200 Wien, Austria
チェコ	SkyListensCzechia@skygroup.com	Zita Pivkova Offices #3.09, #3.12, #3.13, #3.22, #3.24 Rustonka Rohanské nábř 693/10 Praha 8, 186 00 Czechia
ドイツ	SkyListensDACH@skygroup.com	Medienallee 26, 85774 Unterföhring, Germany
アイルランド	SkyListensIreland@skygroup.com	Burlington Plaza, 1 Burlington Road, Dublin, D04 RH96, Ireland
イタリア	SkyListensItaly@skygroup.com	Via Monte Penice, 7, 20138 Milano, Italy
ポルトガル	SkyListensPortugal@skygroup.com	R. de Entrecampos 28, 1700-158 Lisboa, Portugal
英国	SkyListensUK@skygroup.com	Grant Way, Isleworth, TW7 5QD, United Kingdom
スイス	SkyListensDACH@skygroup.com	Stockerhof, Dreikönigstrasse 31a CH-8002 Zurich, Switzerland